



1部 300円  
半年2,000円  
定期購読 一年3,500円

今号の紙面

- 2-4面 囲む会「みんなの党がめざすも  
②水野賢一・参院議員
- 5-8面 囲む会「マニフェスト選挙と参院  
選」上神貴佳・高知大学准教授
- 8-14面 関西政経セミナー  
パネルディスカッション  
「熟考型選択に込める政治のイ  
ノベーション」

有権者の一票で選ばれた政  
権の権力行使は、どのよう  
に検証されるべきか。民意  
との乖離はどこから起っ  
ているのか。

あきれてものが言えない、と  
はこのことだ。有権者の一票で  
政権を選ばず、という民主主義が  
機能するステージにようやく立  
ったというのに、民主党の代表  
選は、国民も政策もそっちのけ  
の怨念試合の様相だ。「一方が党  
を割って、〇〇を担いで再編」  
という類の与太話が、永田町で  
は大手を振るう。国民そっちの  
けで離合集散を繰り返した九〇  
年代に、時計の針が戻ってしま  
ったかのようだ。

小選挙区制の導入が始まって、  
マニフェスト型選挙などを集積  
してきたこの十数年は、政権交  
代のある民主主義のための基盤  
整備ではなかったのか。この共  
有地を、私的な延命や怨念、ち  
っぽけな権勢欲や出世願望で食  
い散らそうとする者は誰なのか、  
しかと見極めさせてもらおう。

政権交代なき民主主義は談台  
だ(よい談台であれ、悪い談台  
であれ)。政権交代のある民主主  
義は、競争のある多数民主主義  
だ。だからこそ政権交代後の迷  
走や逆走にもかわからず、自分  
たちの一票で選んだ政府を、国  
民は辛抱強く見守ってきた。参  
院選での民主党政権へのメッセ  
ージは、迷走や逆走にお灸をす  
えつつ、政権交代の原点に立っ  
て体勢を立て直せ、というもの  
だった。それへの応答が、この  
代表選なのか。

「民主的システムにおいては、  
選出された政府を国民が軽蔑す  
ることは自由であっても、政府  
であることの正当性を軽蔑して  
はならないとされている」(「民  
主主義理論の現在」イアン・シ  
ャピロ)。自分たちの一票で選ん  
だ政府を軽蔑する段階を、有権  
者は卒業した。「選挙で選ばれた  
ことの正当性」をカンチガイし、  
逆走し、政権交代に託された民  
意を軽蔑させようとしている  
のは、永田町・民主党にほかな  
らぬ。

しかしこの誤りを、政権交代  
以前にもとって正すことはでき  
ない。政権交代以前の「投票と  
陳情だけ」の民主主義なら、「選  
挙で選ばれたことの正当性」は  
よい談合か、悪い談合かで検証  
された。その評価軸は温情主義  
や倫理観といったようなもので  
足りた。今われわれが直面して  
いるのは、政権交代のある民主  
主義、すなわち競争のある多数  
民主主義において、「選挙で選ば  
れたことの正当性」、その権力行  
使の適正性や妥当性はどのよう  
に検証されるべきなのか、とい  
うことである。それは当然なが  
ら、「数は力だ」という単純な多  
数決ルールではありえない。

「わが国は、選挙での政権交  
代がこれまでありませんでした。  
今回はじめて、野党サイドの人  
たちが選挙で政権に就いた。権  
力行使するとは何なのかを、  
肌身で感じてはじめて民主主義  
観のイノベーションがおこりま  
す。そこまでになっていない時  
は、独裁政治や金権腐敗政治に  
反対するという範疇で、民主主

義を理解しています。

選挙で政権交代・主権在民が  
機能するということは、シユン  
ペーターの言う、競争的多数民  
主主義ということですが。今まで  
日本は競争ではなく談合・自民  
党の派閥のボスや官僚、業界の  
談合で決まり、選挙や民主主義  
はその本質を隠す形式だった。  
主権在民・選挙で政府を作ると  
いうことは、民主主義の発展か  
らいうと、競争的多数民主主義  
に入ると。こういう形で民主主  
義のイノベーションがおこりつ  
つあるわけです。〜中略〜

政権交代を主権在民で機能さ  
せるということは、競争的多数  
民主主義といつことですか。

そうすると、民主主義で権力  
を発動した時に、それが適正な  
権力発動だったのか、そうでな  
かったのかという問題を、学問  
的にも経験的にも深めていかな  
ければならない。それが今後の  
理論構築のキーワードなんです。

〜中略〜民主主義は民意の集約  
だという集約民主主義と、熟議  
すれば必ず共通善に行くはずだ  
という熟議民主主義というもの  
があります。しかしそれを超え  
た試された事実として、民主主  
義というのは、支配・被支配の  
関係を極小化していく、そのた  
めの権力行使だといつことす。  
こついう民主主義観のイノベー  
ションに入っているわけです。

支配・被支配の関係を極小化  
するためには、よりいっそうの  
参加・決定過程にまで参加する  
といつ話が伴います。この問題  
にしてしているのは、この段階で  
の権力行使の適正性よりいっ  
そうの参加にむけた権力行使と  
は、どういふことか、権力行使が  
誤りなのか、基本的に正しいの  
かをどう判断・検証するのか、  
といった性質のことです。マニ  
フェストも、民主主義の適正な  
権力行使のツールとして準備し  
てきたわけですが(「十一一面  
戸田代表」)

国民の一票で選ばれた政権  
(政府と政権党)の権力行使が妥  
当なものであるのか。それを検  
証する最も重要な評価軸は間違  
いなく、「いっそうの参加する政  
治」を促進したのかどうか、で  
あろう。マニフェストについて  
も、国民が求めているのは、「何  
が何でも一字一句守れ」という  
ことではなく、「何はできて、何  
はできないのか、理由をきちん  
と説明してくれ」といふことだ。  
事業仕分けが支持されるのも、  
官僚叩きやムダ摘発以上に、「税  
金が何にどう使われているのか、  
国民の前にすべてオープンにす  
る」からではないのか。「失われ  
た二十年」は粉飾決算の二十年  
でもあった。政権交代を機に国  
民が求めたのは、「財政の持続  
可能性も含めて」日本が本当は  
どうなっており、どうなりうる  
のか」を国民の前に明らかにし、  
視線を共有することであったは  
ずだ。

政権交代なき民主主義なら  
「政府であることの正当性」は選  
挙で多数を取ったといふことだ  
けでいいだろう。その後の権力  
行使は白紙委任だ(「まかせ政  
治」)。しかし政権交代のある民  
主主義においては、「政府である  
ことの正当性」は選挙後にも競  
争的多数民主主義によって検証  
される(「参加する政治」)。だか  
らこそ政党には、目先の支持率  
の変動に耐えて、長期的な課題  
に取り組む「軸」が問われるこ  
とになる。

このステージに入ったうえで  
の迷走や逆走だからこそ、有権  
者はそう簡単に「あれがダメな  
ら、今度はこれ」とはなってい  
ない。問題は政府と政権党が、  
政権交代からほぼ一年になるに  
もかわからず、ここの迷走や  
逆走を何ひとつ仕分けもできず、  
教訓にもできず、したがって  
「いっそうの参加する政治」として  
発信もできず、言い訳や庇理

一面から続く  
屈に終始している点にある。

イノベーションは、軌道の変  
更から起る。談合民主主義か  
ら競争的多数民主主義へ、「まか  
せる政治」から「参加する政治  
へ」、ゲームのルールは大きく変  
わってきた。軌道の変更が見え  
てくるにつれて、担い手の変更  
が求められる。政権交代を可能  
にしたのは、高度成長を前提に  
した戦後の価値観と決別した社  
会層が、臨界質量を超えて、新  
しい政治的多数派を形成し始め  
たことによる。この新しい政治  
的多数派を、二十一世紀型政治  
へのイノベーションの担い手と  
していくための再編、その経済  
的社会的インフラ整備をこそお  
しすめよう。このタイムテー  
ブルに、統一地方選をはじめと  
する自治体選挙を組み込んでい  
こう。

**競争的多数民主主義を機能  
させる有権者市場を整備し  
よう。**

**民主主義のイノベーション  
の担い手を登場させよう。**

投票と陳情だけの民主主義な  
ら、その検証・評価軸は温情や  
倫理観でもよいかもしれないが、  
政権交代のある民主主義は、こ  
んなに「よい談合」だったとし  
ても、談合ではなく、競争が前  
提だ。こうした競争的多数民主  
主義を機能させるためには、そ

れにふさわしい有権者市場が必  
要だ。政府や政党を軽蔑するの  
は自由だが、そこから「まっ  
とうな」政治市場は育たない。  
自分たちが選んだ政権の権力行  
使が適正であるのか、妥当であ  
るのかを検証する評価軸を持っ  
てこそ、政治市場は有効に機能  
する。

われわれが持つべき評価軸の  
ひとつは間違いなく、「二十一世  
紀の重い現実」に向き合え、と  
いうことだ。

「…有権者の中に新しい政治  
的多数派が存在するとすれば、  
共通する思いはそれなりにある  
と思います。やはり長期的にこ  
れから高齢化していく、そして  
人口減少に入っていく。また経  
済がグローバル化して、日本が  
激しい国際競争の中に巻き込ま  
れていく。日本のGDPの長期  
的な停滞と、中国やインドを始  
めとする新興国の躍進といった  
なかで、日本は財政危機と。こ  
うした長期的にも非常に重い課  
題を抱え、変わり行く世界の中  
で日本がどうやって生き残って  
いくのかとどうかが一つ。

同時に、このように富を創出  
しうる基盤がやせ細っていく中  
で、われわれの生活をどうやっ  
て支えていくのか。これは社会  
保障の問題につながっていくわ  
けですが、背後には格差の拡大  
を始めとする生活不安がある。

高度成長期のように、放って  
おいてもどんどん税収が伸びて  
いくという時代ではなし。成長  
基盤がやせ細っていく中で日本  
の富をどうやって伸ばしてい  
くのか、同時にその富を高度成  
長期と違つやり方で、人々の生  
活不安を解消するようなり方  
でどうやって配分していくのか。  
これは二律背反なはずだ。

明示的には口に出さなければ  
ど、おそろしく有権者が感じてい  
ることは、高度成長期以来の成  
長モデルはもうまっくいかないと  
いうことです。これまでの産業

構造にそのまま依拠する形では  
難しい。従来型の公共事業を繰  
り返していくだけではダメだと。  
成熟化した日本の課題に合わせ  
た形で産業構造を変えていくと  
同時に、公共投資をどういう形  
で転換するのか。

非常に難しいですが、新しい  
社会的な投資というものに切り  
替えていかないとけない。コ  
ンクリートに投資するのではな  
く、人に投資をするということ  
です。時間がないのでこれは深  
くお話しませんが、新しい公  
共的な投資を行って、成長モデ  
ルの転換をはからなければいけ  
ない。それから福祉も実は単な  
る分配ではないということです。  
社会保障自体がイノベーション  
をなしとげることによって一  
種の人的資本投資と見ることが  
可能になる。社会保障イコー  
ル分配という概念から、社会保  
障イコール人的資本投資という  
概念に切り替えていかないと  
けない。

こういう形で産業構造を変え  
ながら福祉を充実していく。し  
かしその福祉の充実は分配では  
なくて、新しい成長と整合的な  
形でのあり方へ変えていく。こ  
うしたことが政策課題として浮  
かび上がってきます。こういっ  
た二律背反的な課題に、政治は  
応えていかなければいけない時  
代に入っている。有権者はそう  
いふことを期待していると思  
います」(諸富徹・京都大学教授  
十画)。

「二十一世紀の重い現実」に  
向き合う政治に求められるもの  
は何よりも、「予算をつける」で  
はなく、「予算を削る」―既存事  
業に優先順位をつけて「何をや  
めるか」を決めることにほかな  
らない。「新政権に求められるの  
は成長期の分配機能ではなく、  
低成長時代の国家経営機能であ  
る―これが私なりの定義です。  
低成長時代とは、新しいことを  
やるためには、旧いことをやめ

なければならぬ時代です。→  
中略→何かをやるためには、何  
かをあきらめなければならぬ。  
国家に、そういうトレードオフ  
の経営判断が求められるという  
時代になったのです」(小川淳  
也・総務大臣政務官「日本再  
生」三七三頁)。

「何をやるのか」、その決定  
を「よりいっそうの参加」とし  
て国民に明らかにし、評価・検  
証を受ける。マニフェストはそ  
のためのツールにはかならない。  
評価軸においてもひとつ、  
忘れてはならない点は「将来の  
民意」である。現在の利益を極  
大化するだけの政治市場では、  
将来世代の利益は「外部化」さ  
れてしまう。こうした「市場の  
失敗」を未然に防ぐためには、  
将来世代に対する責任、持続可  
能性という軸が不可欠だ。環境  
にしろ、財政にしろ、社会保障  
にしろ、高度成長を前提とした  
システムは持続不可能となっ  
ており、このままでは将来世代の  
社会的経済的基盤が取り返しの  
つかないところまで毀損される  
ことになる。次の世代に、立ち  
直れないほどの焼け野原を押し  
付けるのか。

民主主義のイノベーションは、  
迷走や逆走をともないつつも、  
ここまで進んできた。「まかせる  
政治」から「参加する政治」へ、  
談合民主主義から競争的多数民  
主主義へという軌道の変更は、  
もはや逆戻りできない。だから  
こそ担い手の変更―旧来の担い  
手から新たな発展の担い手へ―  
は急務である。そのための新し  
い政治的多数派の形成を、  
第六回大会第二回総会(9月  
11日)では、こうした問題設定  
と統一地方選を含む組織計画を  
共有するための討議を行いたい。